

平成 29 年 4 月 25 日

関係各位

学校法人福原学園 九州共立大学
九州女子大学
九州女子短期大学

熊本地震で被災した本学入学（志願）者への支援策 「入学検定料(受験料)免除」及び「入学金免除」の特別措置の実施について

九州共立大学・九州女子大学・九州女子短期大学では、平成 28 年熊本地震に伴う被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るため、平成 29 年度に実施する入学試験において、以下のとおり、**入学検定料(受験料)免除の特別措置を継続実施**することとなりましたので、お知らせいたします。

また、被災された入学者（平成 29 年度に実施する入学試験を受験後に入学する者）には、**入学金免除の制度**を実施いたしますので重ねてお知らせいたします。

これらの制度により、本学は被災された志願者及び入学者に総合的な支援を行ってまいります。

入学検定料（受験料）の免除

平成 28 年熊本地震における災害救助法が適用されている熊本県内全 45 市町村で被災された志願者の入学検定料(受験料)を全額免除します。

願書記載の住所が災害救助法適用地域内であれば対象者として。また、被災後の転居等により、願書記載の住所（現住所）が災害救助法適用地域外の場合、罹災証明等を提出することで対象となります。

入学金の免除

入学検定料(受験料)の免除措置により受験・合格した方で、罹災証明等の提出により次のいずれかに該当する場合、入学金を全額免除します。

- ①主たる家計維持者が居住する自宅家屋が全壊もしくは半壊した場合。
- ②主たる家計維持者が死亡もしくは行方不明の場合。

対象地域

平成 28 年熊本県熊本地方の地震に係る被害地域：熊本県内全 45 市町村

(災害救助法 第 1 報、法適用日：平成 28 年 4 月 14 日)

《この件に関するお問い合わせ先》

九州共立大学	入試広報課	TEL 093-693-3305
九州女子大学・九州女子短期大学	キャリア支援課	TEL 093-693-3277

熊本地震により被災された本学志願者の入学検定料(受験料)、入学金の免除について

1. 入学検定料(受験料)の免除について

(1) 特別措置の対象となる入学試験

平成 29 年度中に九州共立大学・九州女子大学・九州女子短期大学が実施する入学試験(編入学・再入学含む)

(2) 措置内容

入学検定料(受験料)の全額免除

(3) 免除の対象者

- ①平成 28 年熊本地震における災害救助法が適用されている地域(熊本県内全 45 市町村)で被災された志願者。
- ②被災後の転居等により、現住所が災害救助法適用地域外の場合、罹災証明等を提出することで対象となります。

(4) 申請方法

申請希望者は、本学ホームページからダウンロードまたは大学に請求し取り寄せた「入学検定料(受験料)免除申請書」を出願書類とともに提出してください。

(5) 申請書類

- ①入学検定料(受験料)免除申請書
- ②罹災証明書(写し可)[上記(3).②に該当する方]

※申請時に罹災証明書等が取れない場合は、住宅の被害状況写真、免許証等の住所確認ができるものにて一旦受付します。後日、必ず書類を提出してください。

2. 入学金の免除について

(1) 入学金免除の対象となる入学時期

平成 30 年 4 月入学(編入学・再入学含む)

(2) 免除内容

入学金の全額免除

(3) 免除の対象者

入学検定料の(受験料)の免除措置により受験・合格した方で、罹災証明等の提出により次のいずれかに該当される方。

- ①主たる家計維持者が居住する自宅家屋が全壊もしくは半壊した場合
- ②主たる家計維持者が死亡もしくは行方不明の場合

(4) 申請方法

合格通知書等の入学手続書類と一緒に「入学金免除申請書」を送付します。入学金納入期限までに本学まで郵送してください。なお、入学金以外の授業料や教育充実費等は、期限までにお振込をお願いいたします。

(5) 申請書類

- ①入学金免除申請書
- ②罹災証明書(写し可)[上記(3).①に該当する方]

※申請時に罹災証明書等が取れない場合は、住宅の被害状況写真等の状況が確認できるものにて一旦受付します。後日、必ず書類を提出してください。

なお、出願時に既に罹災証明書を提出している場合は不要です。

- ③死亡又は行方不明を証明する書類(写し可)[上記(3).②に該当する方]